局	名	産業労働局	所属名	企業誘致・国際ビジネス課	(直通	045-210-5573)	(単位	千円)
事								
	産	E業集積施設整備等助成金						
項								

	限度額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金 額	国 庫 支出金	県 債	その他	州又於11//六
見積額	26, 866, 000	平成18年度 ~ 平成30年度	19, 145, 071	平成31年度 ~ 平成33年度	2, 942, 422	-	-	-	2, 942, 422
査定額	26, 866, 000	平成18年度 ~ 平成30年度	18, 667, 918	平成31年度 ~ 平成33年度	2, 755, 958	-	-	-	2, 755, 958

事業概要等

1 債務負担行為設定理由

「神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)」の主要な施策である「産業集積施設整備等助成金」は、企業の投資額等に応じて最大80億円の助成を行う制度であるが、県の歳出の平準化と進出企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間の分割払いとすることとしている。

このため、企業から事業計画の認定申請がなされ、認定を行う段階で、交付決定後10年間に支払いが見込まれる額について、あらかじめ債務負担行為を設定するものである。

<債務負担行為設定額>

平成18年度当初予算及び平成18年度補正予算設定分 26,866,000千円

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。